

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

はだしの家

グループの名称

ほくろく在来の会

直近採択グループ番号

06-0628-0356

(グループ代表者)

代表者名

畠 隆夫

代表者印

代表者所属先

信友建設株式会社

代表者所在地

福井県敦賀市昭和町2-6-1

代表者電話番号

0770-23-4152

(グループ事務局)

事務局事業者名

小森商事株式会社 本社住宅資材部

事務局担当者名

榎本 俊樹

印

事務局郵便番号

914-0061

事務局所在地

福井県敦賀市蓬萊町8-6

事務局電話番号

0770-25-8101

事務局FAX

0770-25-8134

事務局担当者E-mail

ksh-104@komorishoji.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	はだしの家
2. グループの名称(必須)	ほくろく在来の会
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0628-0356
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	福井・石川・富山・滋賀
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	畠 隆夫
7. グループ代表者の所属先(必須)	信友建設株式会社
8. グループ代表者所在地(必須)	福井県敦賀市昭和町2-6-1
9. グループ代表者電話番号(必須)	0770-23-4152
10. グループ事務局事業者名(必須)	小森商事株式会社 本社住宅資材部
11. グループ事務局担当者名(必須)	榎本 俊樹
12. グループ事務局郵便番号(必須)	914-0061
13. グループ事務局所在地(必須)	福井県敦賀市蓬萊町8-6
14. グループ事務局電話番号(必須)	0770-25-8101
15. グループ事務局FAX番号(必須)	0770-25-8134
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	ksh-104@komorishoji.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	34	業者が海外で、申請において必要な本社の法人登記事項証明書及び念書の入手が不可能である場合がある
II. 製材・集成材製造・合板製造	50	伝票のみを扱う構成員でない中間流通業者から供給されるものもある。また流通事業者を介さず調達する場合も
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	26	伝票のみを扱う構成員でない中間流通業者から供給されるものもある。流通事業者を介さず調達する場合もある
IV. プレカット	13	賃引き・賃加工の場合。補助金申請者の登録施工者が自社工場や手刻みにより加工を行う場合もある
V. 設計	5	施工の登録構成員が設計する場合がある
VI. 施工	31	
VII. 木材を扱わない流通	1	
VIII. I～VII以外の業種	3	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 合法木材証明制度を利用する ■ 合法木材証明制度を利用する ■ PEFC認証制度を利用する ■ PEFC認証制度を利用する ■ SGEC認証制度を利用する ■ FSC認証制度を利用する ■ FSC認証制度を利用する ■ FIPC認証制度を利用する ■ クリーンウッド法に基づく証明 ■ クリーンウッド法に基づく証明 		国産材		3	国内
		外材		3	国外
		国産材		2	国内
		外材		2	国外
		国産材		2	国内
		国産材		2	国内
		外材		2	国外
		国産材		2	国内
		国産材		4	国内
		外材		4	国外
	PEFC材	全国	PEFC森林認証制度	2	国内
	福井県産材	福井県	福井県木材トレーサビリティ認証	1	国内
	石川県産材	石川県	県産材産地及び合法木材証明制度	1	国内
滋賀県産材	滋賀県	びわ湖材産地証明制度	1	国内	

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世帯同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		8	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	8	戸		
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	2	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		4	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	4	戸		
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		38	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	38	戸		
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	7	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		14	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	14	戸		
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		9	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	9	戸		
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	2	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
性能向上計画認定住宅		経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
性能向上計画認定住宅		未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		16	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	16	戸			
				上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	3	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		4	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	4	戸			
				上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸			
ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		5	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸				
			上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸				
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		1	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸				
			上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸				
ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		8	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	8	戸				
			上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	2	戸				
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		3	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸				
			上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸				
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		2	棟			
					330	m ²			
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		0	棟			
					0	m ²			
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	施工各社に、希望される枠に対して一戸の配分を基本とするが、二戸目以降の配分については役員会と事務局で再配分を決定する。配分額が少ない場合は、未経験者を優先する。								
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	22	戸	交付申請戸数	21	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	20	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)								
採択戸数	3	戸	交付申請戸数	3	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	3	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m ²	交付申請床面積	0	m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m ²	

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由
 伝票のみを扱う構成員でない中間流通業者から供給されるものもある。また流通事業者を介さず調達する場合も

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
II. 製材・集成材・合板製造						
17	II - 1	金沢木材協同組合		920-0211	石川県金沢市湊1-79	0762-37-5566
18	II - 2	有限会社井上木材		919-0101	福井県南条郡南越前町湯尾7-10-1	0778-47-2098
28	II - 5	協同組合兵庫木材センター		671-4131	兵庫県宍粟市一宮町安積字丸山217-20	0790-72-8811
38	II - 13	久万広域森林組合		791-1201	愛媛県上浮穴郡久万高原町久万265番地3	0892-21-1255
13	II - 14	協和木材株式会社		135-0016	東京都江東区東陽5丁目30番地13号 東京原木会館	03-5857-5225
38	II - 15	八幡浜官材協同組合		795-0086	愛媛県大洲市成能字大地原甲510番5	089-350-1250
24	II - 25	松阪木材株式会社		515-0088	三重県松阪市木の郷町21	059-820-2323
18	II - 27	福井県木材市売協同組合		910-2177	福井県福井市稲津町50-1-1	0776-41-3730
18	II - 29	美山町森林組合		910-2351	福井県福井市美山町6-25-1	0776-90-3331
18	II - 31	株式会社武笠		919-1301	福井県三方上中郡若狭町気山290-10	0770-45-2800
24	II - 37	島岡林業有限会社		515-2352	三重県松阪市嬉野八田町649番地5	0598-42-6003
9	II - 38	株式会社渡辺製材所		329-2226	栃木県塩谷郡塩谷町大字芦場新田242番地	0287-45-0117
18	II - 40	旭木材工業株式会社		919-1331	福井県三方上中郡若狭町鳥浜40-13-7	0770-45-0047
17	II - 42	山口木材株式会社		925-0446	石川県羽咋郡志賀町富栄地頭町7-90-2	0767-42-1045
18	II - 43	竹原材木店		910-1133	福井県吉田郡永平寺町松岡春日3-129	0776-61-0676
18	II - 44	株式会社 増田材木店		910-3136	福井県福井市川尻町4-1-65	0776-85-1511
18	II - 45	有限会社丸和製材所		914-0141	福井県敦賀市助生野73-1-1	0770-22-3355
33	II - 46	銘建工業株式会社		717-0013	岡山県真庭市勝山1209	0867-44-2695
27	II - 47	林ベニヤ産業株式会社		541-0041	大阪府大阪市中央区北浜4-8-4	06-6228-1401
17	II - 48	南加賀木材協同組合		923-0336	石川県小松市那谷町金1	0761-65-3900
17	II - 49	木田源製材株式会社		923-1112	石川県能美市佐野町2-101-1	0761-58-5300
45	II - 50	外山木材株式会社		885-0075	宮崎県都城市八幡町18街区7号	0790-72-8811
33	II - 51	院庄林業株式会社		708-0013	岡山県津山市二宮22番地の1	0868-28-2111
33	II - 52	江与味製材株式会社		709-3415	岡山県久米郡美咲町江与味1133番地	0867-27-2014
18	II - 53	株式会社ナック		915-0801	福井県越前市家久町63-11-11	0778-25-6222
34	II - 54	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3丁目1番1号	0823-71-7141
21	II - 55	長良川木材事業協同組合		501-5123	岐阜県郡上市白鳥町中津屋1385番1	0575-83-0318
38	II - 56	株式会社サイプレス・スナダヤ		799-1101	愛媛県西条市小松町新屋敷甲1171番地1	0898-72-2421
38	II - 57	宇和国産材加工協同組合		797-0021	愛媛県西予市宇和町野田400番地4	0894-62-3778
38	II - 58	株式会社日野相互製材所		799-3111	愛媛県伊予市下吾川1626番地の1	0899-82-0838
18	II - 60	クランス株式会社		916-0038	福井県鯖江市下河端町1701	0778-54-8400
18	II - 61	有限会社ニューテップ		916-0215	福井県丹生郡越前町織田7号16-1	0778-36-2200
18	II - 62	水口木材株式会社		910-0855	福井県福井市西方2丁目11-8	0776-27-1150
9	II - 63	株式会社トーセン		329-2511	栃木県矢板市山田67	0287-43-8379
33	II - 64	牧野木材工業株式会社		719-3205	岡山県真庭市草加部288-8	0867-42-4321
41	II - 65	西九州木材事業協同組合		849-4252	佐賀県伊万里市山代町楠久津145番地36	0955-20-2010
8	II - 66	宮の郷木材事業協同組合		319-2205	茨城県常陸大宮市宮の郷2153-25	0294-70-3901
40	II - 67	有限会社東部産業		839-1333	福岡県うきは市吉井町富永1779-1	0943-75-4775
30	II - 68	株式会社かつら木材商店		649-2621	和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見3719番地の5	0739-55-2270
43	II - 69	ランバーやまと協業組合		861-3544	熊本県上益城郡山都町杉木474-1	0967-72-3550

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) はだしの家	(地域型住宅供給対象地域) 福井・石川・富山・滋賀
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) ほくろく在来の会	(結成年) 2012 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0628-0356	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・長寿命型と高度省エネ型(認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅)と優良建築物型は夏の蒸し暑さと冬の結露対策のため、外皮平均熱貫流率UA値を基準値(5地域6地域とも0.70W/㎡・K)よりも小さくし、冷房期平均日射取得率ηA値(5地域は2.5、6地域は2.4)より小さい数値を目指す。夏は涼しく冬は暖かい性能の住宅を目指す。 ・高度省エネ型(ゼロエネルギー住宅)は外皮平均熱貫流率UA値を基準値(5地域及び6地域とも0.58W/㎡・K)以下とし、冷房期平均日射取得率ηA値(5地域は2.3、6地域は2.3)以下を目指す。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・グループで指定する地域材を主要構造材の80%以上使用することをルールとする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・窓は断熱・日射だけでなく、意匠的にも重要であることから通風シミュレーションを活用し、風の出口と入口を考慮した通風計画を実施し、ウィンドキャッチを積極的に取り入れた夏季の冷暖房負荷を軽減させると共に、プレゼンボードなども活用し細かく窓を計画する。 ・(非住宅)では対象建物の用途により計画する。	◎
④①～③の背景	・北陸全域は豪雪地帯に指定され、一部は特別豪雪地帯に指定されている地域もある。夏は高温多湿で蒸し暑く雨量も多い。地域材としては、杉がもっとも多く建築材で活用されることが多い。地域内でも森林面積の4割を超え、良質な地域材を安定供給している。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・地域内での高齢化は顕著であり65歳以上の人口比が全国平均を上回っていることから、トイレ・浴室には手摺りを設置し、屋内の建具開口部の段差は一部を除いて3mm以下とし、高齢者の住みやすい住宅を目指す。 ・(非住宅)では生活居室が限られそれぞれの用途に応じた設計をする。	◎
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・グループで指定する地域材を主要構造材の80%以上使用する。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・ほくろく在来の会で作成した断熱材・サッシ・設備の標準サンプルプランを利用する。	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・サンプルプランを標準仕様とし、それを使用することにより未経験施工業者でも取り組みやすい環境を作る。 ・個別検討会を随時行い、実力値をもとに工務店ごとの仕様を策定する。	◎
②-1 建材・資材調達の見直し	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・弊社全支店で、今年度の地域型住宅グリーン化事業を活用する住宅のみキャンペーンを実施する。また各支店で異なる在庫を持ち、支店間での共有を図る。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・支店が分かれているので一本化をすることは困難だが、地域型住宅グリーン化事業を利用するときの発注に関しては、キャンペーン商品のみ「グリーン化」と明記することによって弊社とメーカーとの連携をとる。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・補助金実績のある施工構成員にヒアリングを行い、主に委員会で検討会を開催し使用しやすい(施工しやすい)建材を協議する。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・採択後に定期的な講習会・勉強会を開催し、今後の住宅行政に関わることや、推奨する製品・モデルプランを紹介し、施工構成員のレベルアップを図る。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・施工構成員を対象とした講習会・勉強会の中で断熱材・サッシの標準プランで採用する建材の研修を行う。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・施工構成員には、建築中の写真を撮る事を義務付けし、保管するよう促す。 ・地盤調査では新工法を進め、より正確な調査を実施できるようにする。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・建築主への見積書には内訳書を添付の上、一式見積もりとはせず内容をわかりやすく提示する。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・例年、年間2回程度の講習会・勉強会を実施し、各構成員との連携を図っている。また、事務局がある小森商事株式会社に併設されたショールームで地域型住宅グリーン化事業やその他補助事業のPRを行い、広報活動に勤める。	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・作業時間やそれに伴う賃金の問題について役員会にて協議の機会を設ける。	○
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・特に一人大工や施工業者の下請けに入っている大工などで、社会保険に加入していない方へ注意喚起を行い、必要であれば事務局主導でけんぽ協会に説明会の依頼を行う。	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・ほくろく在来の会の事務局主導で安全大会を年一回行っている。安全大会への参加を促している。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・ゼネコンでは社員はもちろん下請けを含むすべての関わる業者に対して、社会保険の加入を義務付けていることもあり、時代とともに必要性は感じている。また、工期と賃金の削減に伴い、作業に関わる業者の負担が増えていることも、働き方改革が進まない原因として認識している。そこで、本年度の取組みとして、会を通してヒアリングを行い役員会で意見交換を実施し現場の情報を得たいと考えている。その上で、週休二日制の導入も含め検討する機会を設けたいと考えている。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) はだしの家	(地域型住宅供給対象地域) 福井・石川・富山・滋賀	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ほくろく在来の会	(結成年) 2012 年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0628-0356		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: ・住宅履歴の内容については、長期優良住宅の認定書にある維持保全計画を基本とする。 ・住宅履歴情報の蓄積は、基本的には建築主が責任をもって保管する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: ・住宅の長寿化に向け、第三者機関が運営する住宅履歴情報蓄積サービスを利用する。 ・弊社では快適住実の家の「住宅履歴の図書館」を推奨する。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: ・建築主、施工店で保管しているもののほかに、住宅履歴蓄積サービスを運営する機関がクラウドで管理するものがあるのでパスワードを解除することで確認することができる。	◎
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: ・定期点検時期は、最低でも住宅引き渡し後、5年・10年・20年・30年に施工店、もしくは検査機関が行うことを義務付ける。	◎
		②-2 補修の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: ・検査時のチェックリストに応じて、施工店が行う。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: ・点検項目・補修項目をチェックシートに記入し、建築主にお渡しし控を保管する。	◎
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅履歴情報蓄積サービスや現場検査を運営する構成員による勉強会を講習会に盛り込む。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: ・構成員(製材事業者)によるDIY相談・イベントなどを行う際に、Webで周知を行う。	○
		③-3 その他の相談会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: ・弊社が主催する展示会において、住宅行政に関わる相談窓口を開設する。	◎
	④ 維持管理委員会等の設置 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: ・役員会、事務局、グループ内から選抜された構成員と共に維持管理委員会を年1回程度行う。	○	
⑤ その他の維持管理の手法 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: ・場合によっては、定期点検を第三者の検査機関に依頼し実施する。	○		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: ・施工業者廃業の際は、役員会を開催しグループ内の施工業者を後継業者として依頼し、継続的な維持管理体制を確保する。	◎	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: ・住宅瑕疵保険を運営する保険法人による勉強会を講習会等に盛り込む。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		・住宅資産の確保のため、維持管理情報蓄積サービスへの加入を推進していく。	○
エ. グループの技術力の向上			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・標準プランで推奨する製品に特化した勉強会を実施する。また経験済みの施工業者の現場見学会も可能な限り実施する。	○	
	②-1 品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・壁ボード先行張り・断熱材の気流止など、「ほくろく在来の会」としての施工ルールを作成し配布する。(個別検討会を含む)	◎	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・施工構成員には施工基準通り建材が使用されているかを確認できるように、建築中(施工中)の写真撮ることを義務付けし、写真台帳にして保管するように促す	◎	
	③-1 需給計画の策定 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・採択棟数により標準プランに採用されている建材の最適な在庫数を計画し、仕入れを行う。	○	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・未経験者の新築が出た場合、個別での長期優良住宅についての説明を実施する。 ・ZEHビルダーの登録に向け、UA値・R0の計算や最適ZEHの勉強会を実施する。	◎	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・事務局とメーカーで標準プランを作成し、採用する商品を絞る。 ・施工店は最終的には自社で外皮・一次エネルギー消費量を計算できるようにしていく。	◎	
	b	①-1 省エネ技術講習会への施工業者社員の参加人数 昨年度までの終了者数 46 今年度の参加目標人数 20	◎
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数 昨年度までの終了者数 2 今年度の参加目標人数 2		◎	
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・省エネ技術講習会の開催場所を事務局がある小森商事で行う。		◎	
c	① 新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・弊社金沢支店で独自のサークルの運営を開始している。	◎	
	② 新たな技術等の開発 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・弊社ショールームでの個別検討会で施工店ごとの仕様を策定する。(継続) ・ZEHビルダー登録の勉強会を実施する(継続)	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		・本グループに登録された施工店すべてに案内を出し、来年のZEHビルダー登録に10社以上を目指す。 ・特に施工業者と設計事務所に対して、事務局が主催する外皮計算と一次エネルギー消費量の計算方法を中心とした勉強会を開催し、2020年までには各社で計算ができるまでを目指す。 ・新たなサークルを運営することで、地域性を生かした提案を実施していく。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) はだしの家	(地域型住宅供給対象地域) 福井・石川・富山・滋賀												
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ほろろく在来の会	(結成年) 2012 年												
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0628-0356													
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。														
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与														
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄												
a	地域材利用に関する													
①	共通 ルール(必須)	・県産材または合法木材で、主要構造材(柱・梁・桁・土台)の80%以上を使用する。												
②	地域材利用の1棟当 たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input type="checkbox"/> 50%以上 <input checked="" type="checkbox"/> 80%以上												
③	標準的な地域材の使 用部位(必須)	<table border="1"> <tr> <td>主要構造材</td> <td>土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>羽柄材</td> <td>間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>板材</td> <td>壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> </table>	主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	羽柄材	間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	造作材	枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	板材	壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している
主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
	柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
	梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
羽柄材	間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している													
造作材	枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している													
板材	壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している													
④	地域材の流れ(フロー図) などグループの取組に關 する補足説明	<p>・構成員の中には 手刻みを行う。 設計を自社で行う。 製材と施工を兼ねる。 など様々なので 右記の図に該当しない 場合もある。</p> <p>※ 合法木材の一部においては、産地・出荷者が多岐にわたる。 原木供給者の特定が困難な場合が多々ある。 この為、製材・集成材・合板グループに所属する出荷者 による合法性の証明によって代替える。</p>												
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・県産材については組合への情報提供を収集する。												
	①-2 地域材価格の共有の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・合法木材の価格が為替で変動するため、その情報も開示するよう努力する。												
	② グループ全体における地 域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・例年未経験者の補助金活用が増えており、経験者は性能住宅の必要性を理解し標準化 が着実に進んできていることから、今後の地域材の需給は増加すると予測される												
c	①-1 畳の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:												
	①-2 和瓦の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:												
	①-3 襖の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:												
	①-4 障子の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:												
	②-1 その他地域の伝統的な素 材の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・和室には地域によって異なるが、桧・ヒバ等の無垢材を積極的に活用している。												
	②-2 その他地域の伝統的な意 匠の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:												
d	① 地域の伝統的なデザ インを継承する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・展示会で施工店のブースを設け、地域性を生かした伝統的な物件などを写真で公開												
	② 地域の住まい方の継承に つながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・各地域の構成員に住まい方の伝統などを情報収集しWebで紹介する。												
	③ 地域の街並み形成へ寄 与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・地域の行政に関わり、新たなエネルギーへの提案などを行っている。												
	④ 和の住まいの要素を取 入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・日本人の靴を脱ぐ習慣から玄関・クロークを活用しやすくするための商品をWebで紹介す る												
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。	・地域に応じた景観条例等を遵守した住宅を計画する。												
カ. その他														
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄												
東日本大震災の復興に資する取組	グループに復興支援の要請があれば協力を検討する。	○												
平成28年熊本地震の復興に資する取組	グループに復興支援の要請があれば協力を検討する。	○												

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) はだしの家	(地域型住宅供給対象地域) 福井・石川・富山・滋賀
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) ほくろく在来の会	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0628-0356	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
<p>キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。</p> <p>(高度省エネ型・認定低炭素住宅) ・外皮平均熱貫流率UA値を基準値(5地域及び6地域とも0.70W/(㎡・K))より小さくし、冷房期平均日射取得率ηA値(5地域は2.5、6地域は2.4)は基準より小さい数字を目指す。 ・基準一次エネルギー消費量を10%以上削減する為に、冷暖房設備をエネルギー消費効率区分を主たる居室では区分(イ)をその他の居室では出来る限り区分(ロ)を設置し(未設置でもUA値とηA値をクリアすればOK)通風シミュレーションを計画に取り込み、給湯設備は電気ヒートポンプ給湯機でJIS効率3.0以上を設置する。給湯配管は、ヘッダー方式で全て、配管径が13A以下で、水栓は全て2バルブ以外とし手元止水・水優先吐水・少流量吐水機能等を積極的に提案し採用を促す。又浴槽は高断熱浴槽を設置し、照明設備は全て白熱灯は使用しない。 又、換気設備は第二種又は第三種換気設備を設置し換気回数0.5回/h(第一種換気設備でもOK)とする。</p> <p>(高度省エネ型・性能向上計画認定住宅) 認定低炭素住宅と同様の基準を目指す。 ・外皮平均熱貫流率UA値を基準値(5地域及び6地域とも0.70W/(㎡・K))より小さくし、冷房期平均日射取得率ηA値(5地域は2.5、6地域は2.4)は基準より小さい数字を目指す。 ・基準一次エネルギー消費量を10%以上削減する為に、冷暖房設備をエネルギー消費効率区分を主たる居室では区分(イ)をその他の居室では出来る限り区分(ロ)を設置し(未設置でもUA値とηA値をクリアすればOK)通風シミュレーションを計画に取り込み、給湯設備は電気ヒートポンプ給湯機でJIS効率3.0以上を設置する。給湯配管は、ヘッダー方式で全て、配管径が13A以下で、水栓は全て2バルブ以外とし手元止水・水優先吐水・少流量吐水機能等を積極的に提案し採用を促す。又浴槽は高断熱浴槽を設置し、照明設備は全て白熱灯は使用しない。 又、換気設備は第二種又は第三種換気設備を設置し換気回数0.5回/h(第一種換気設備でもOK)とする。第三機関での適合判定を受け各行政庁へ適合審査後、認定通知を受領する。同時に認定表示(eマーク)の取得を目指す。</p> <p>(高度省エネ型・ゼロ・エネルギー住宅) ・外皮平均熱貫流率UA値の基準値を5地域・6地域とも0.58W/(㎡・K)以下とし、冷房期平均日射取得率ηA値(5・6地域とも2.3)以下を目指す。 ・冷暖房設備をエネルギー消費効率区分を主たる居室では区分(イ)をその他の居室では区分(ロ)以上を設置し(未設置でもUA値とηA値をクリアすればOK)通風シミュレーションを計画に取り込み、給湯設備は電気ヒートポンプ給湯機(追い炊きあり)でJIS効率3.3を設置する。(多缶(薄型給湯タイプ)の場合は3.0以上)が対象。給湯配管は、ヘッダー方式で全て、配管径が13A以下で、水栓は全て2バルブ以外とし手元止水・水優先吐水・少流量吐水機能等を積極的に提案し採用を促す。又浴槽は高断熱浴槽を設置し、照明設備は全て白熱灯は使用しない。 又、換気設備は第二種又は第三種換気設備を設置し換気回数0.5回/h(第一種換気設備でもOK)とする。また太陽光発電は1面以上かつ5地域で4.99Kw・6地域で4.54Kw前後の設置を目指し、一次エネルギー消費量の削減率を5地域では101%以上で太陽光を除く削減率は30%以上を目指す。同様に6地域では一次エネルギー消費量の削減率を103%以上で太陽光を除く削減率は32%以上を目指す。 ・断熱材・サッシについての制限は設けず、開口部比率等のバランスを考慮しながら設計をする。開口部比率は9%前後を目指し(設計によりこの数値を超える場合は11%前後)、自然光と自然風を利用したパッシブデザインを考慮することにより、電気をなるべく使わない家(冷暖房・照明)づくりを提案する。 ・全てBELS認証で★★★★以上を取得する。</p> <p>【ランクアップ外皮熱貫流率】 ・ゼロエネルギー住宅でも特に外皮強化に努める施工業者に関しては(UA値5地域で0.4W/(㎡・K)・6地域で0.48W/(㎡・K)太陽光を除く削減率は45%以上を目指す。)優先して配分を行う。(当面は5地域でもUA値を0.48w/(㎡・K)でも可) ・強化モデルとして当グループの構成員にBELSの公開を求め、グループ内のスキルアップに協力していただく。</p> <p>(優良建築物型) ・外皮平均熱貫流率UA値を基準値(5地域及び6地域とも0.70W/(㎡・K))より小さくし、冷房期平均日射取得率ηA値(5地域は3.0、6地域は2.8)は基準より小さい数字で低炭素化を目指す。 ・物件によってはBELS評価認証で★★★★以上を目指す。 ・基準一次エネルギー消費量を10%以上削減する非住宅(事務所・店舗・倉庫・工場他)の建築をする。</p> <p>(認定低炭素住宅・ゼロエネルギー住宅・性能向上計画認定住宅・優良建築物全て) これらの建物全てに於いて、給湯設備では、灯油ボイラー(追焚きあり)・ガスボイラー(追焚きあり)の設置をしても各建物の目標数値をクリアすればOKとする。</p>		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。